

2 5 陳 情 第 1 7 号	ダンス規制の見直しに関する陳情
付 託 委 員 会	総務区民委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 5 年 6 月 4 日 受 理、平成 2 5 年 6 月 1 1 日 付 託
陳 情 者	新宿区大久保 _____ _____ 会長 _____ 外 2 名

(要 旨)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の、「ダンス規制」の見直しを求める意見書を、国会及び政府に提出してください。

(理 由)

ダンスは人の表現行為であり、文化の一翼を担う存在であると同時に、多くの国民の愛好する趣味としても重要な地位を占めています。平成 2 4 年度からは小中学校の教育現場にダンスが取り入れられ、今後、我が国におけるダンス文化はますます発展し、さらに多くの国民がダンスに親しみ、ダンスを愛好することが期待されています。

しかるに、終戦直後の昭和 2 3 年に制定された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（「風営法」）は、ダンスを「不健全な風俗」として位置づけ、ダンスをさせる営業を「風俗営業」として規制してきました。

しかしながら、その後、我が国においては、ダンスをめぐる状況は大きく変化し、社交ダンス以外にもエアロビックダンス、ヒップホップ、ジャズダンス、フラダンス、ベビーダンスなど数えきれないほど多種多様なダンスが愛好されるようになり、ダンスを楽しむ場としても、ダンス教室だけではなく、ダンスサークルのような新たなダンスを楽しむ場が数多く誕生しました。こうした新しいダンスやダンスサークルは、引き続き風営法の規制下にあり、それにより、公共施設でのダンス教室やダンスを伴う集会在禁じられるなど、様々なひずみが生じています。

ダンスは、音楽を聞けば身体が動くという人間の極めて本質的かつ自然な自己表現であり、各国の民族舞踊から発展し、夫々の国が大切にしている文化でもあります。日本でも、大使館の後援による晩餐舞踏会から、音楽を聞いて身体を揺らす単純なダンスまで、多くの国民が日常的に楽しむものになっています。

また、海外からの観光客誘致の拡大を実現しようとする中で、国際都市新宿においてダンスを楽しむ場が発達している事は、文化交流、経済効果としても重要です。生活パターンが多様化しており、新宿区内の商業地区において、カラオケ同様にダンスを伴う深夜営業が行われても、これによって騒音など近隣から苦情が出る状況は発生しにくいし、そもそも騒音等であればダンスとは関係なく、必要な規制は地方行政がその都市の状況に応じて条例で管理する方が現実的です。ダンスに関する営業を国が一律に規制し

25 陳情第 17 号

てしまうことは、矛盾や弊害が多大であることから、時代に適合しない法律になっています。

そのような時代の変化を受け、あらためて、風営法によるダンス規制の撤廃を求める気運が高まりつつあります。